

議案第 1 号

野田市教育委員会アドバイザーの委嘱について

野田市教育委員会アドバイザー設置規則（令和元年野田市教育委員会規則第4号）第3条第2項の規定により、次の者を野田市教育委員会アドバイザーに委嘱する。

令和3年7月28日提出

野田市教育委員会教育長 染谷 篤

氏 名	備 考
いしがき まさずみ 石垣 正純	再任

令和3年8月 1日付け委嘱

令和5年7月31日任期満了

提案理由

野田市教育委員会アドバイザーの任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。

○野田市教育委員会アドバイザー設置規則 抜粋

令和元年7月25日
野田市教育委員会規則第4号

(任期)

第3条 教育委員会アドバイザーの任期は、2年以内とする。

2 教育委員会アドバイザーは、再任されることができる。